

【配車サービス利用時における注意喚起】

- バリ島クタ地区で在留邦人が配車アプリを通じたサービスを利用した際、ドライバーから手続きの一環を装って(配車サービス会社から通知される)4桁の認証コード等を聞かれ、不用意に答えた結果、同アプリに入金していた電子マネーの一部がなくなっていたという被害が発生しました。
- 配車サービス利用にあたっては、予めシステムを十分理解の上、個人アカウントの不正利用等に繋がるおそれのある情報の取扱いには注意してください。

令和元年9月13日(総19第21号)
在デンパサール日本国総領事館

1 9月上旬、在留邦人がバリ島クタ地区のショッピングモールから配車アプリを通じてサービスを利用した際、ドライバーにアカウントを不正利用され、同アプリに入金していた電子マネーの一部がなくなったという被害が発生しました。被害者は、当該配車アプリによるサービスを何度も利用したことのある方でしたが、今回ドライバーから「4桁の認証コード」を尋ねるインドネシア語のメッセージが届き、当初不審に思ったものの、その直後に配車サービス会社からSMSで4桁の認証コードが届き、(配車利用時に4桁の認証コードを伝えるシステムに変更になったものと誤解して)答えてしまったもの。

2 本件の詳細は関係当局の捜査・調査を待つ必要がありますが、手軽に利用できる配車アプリサービスを利用する在留邦人及び旅行者が多くなっていますので、ご利用にあたっては、個人アカウントの不正利用等に繋がるおそれのある情報は決して他人に漏らさぬよう取扱いに注意してください。万一、そのような情報の提供を求めるメッセージを受け、判断に迷う場合には、一旦利用を中断の上、配車サービス会社に確認することをお勧めいたします。また、同様の被害に遭った方は警察に被害の届出又は情報提供することを検討ください。対応にお困りの場合には当館まで相談ください。